くらし・手続き

マル福制度 収入申告を忘れずに

▼医療福祉費支給制度（マル福）は、病院などにかかった場合の医療費の一部を助成する制度です。受給の認定には、本人および扶養義務者の所得の確認が必要なため、令和7年中の収入について、確定申告または住民税申告が必要な人は、必ず申告をお願いします。収入がない場合も申告が必要です。所得の確認は、申請時および毎年の受給者証の更新時に行います。更新時に所得の確認が取れない場合は、申告を行ったうえで、保険年金課窓口にて受給者証の交付手続きが必要となります。

※確定申告が必要な人については3ページをご覧ください。

問本保険年金課 TEL 23・7318

国保「医療費のお知らせ」

▼令和7年1月から10月分の国保「医療費のお知らせ（医療費通知）」は、2月上旬にお送りします。医療費控除の申告手続きなどにご利用ください。

※11月～12月分の医療費のお知らせは、3月下旬にお送りします。申告手続きには領収証をご利用ください。

問本保険年金課（国民健康保険） TEL 23・5557

鳥獣被害防止のため防護柵を補助します

①共同申請／3人以上の農地所有者または営農する耕作者が共同で連続した3筆以上の耕作農地に防護柵を設置する場合。

②個人申請／農地所有者または営農する耕作者が個人で耕作農地に防護柵を設置する場合。

対象／市内農地で耕作する人

補助額／経費の2分の1以内
①上限20万円
②上限3万円

※補助を受けるには、1月末までに事前相談が必要です。

※詳しくはこちら▼

問支農政課（内線1145）

石岡市終活相談会のお知らせ

日時／2月26日木 午後1時30分～3時（予約制）

※相談は1組につき40分。

※秘密は厳守されます。

場所／ふれあいの里石岡ひまわりの館工作室

対象／市内在住の人

定員／2組（先着順）

申込方法／2月20日金午後5時までに電話、ファクスまたは下記二次元コードから申し込み▼

問地域包括支援センター TEL 35・1127 FAX 35・1132

おしらせ

市内全域でクリーンアップ実施

▼天候を問わず、地区から事前予約のあった集積所を当日回収します。

日程／3月1日日

※実施時間や雨天時の実施については各地区で判断してください。

①回収場所／区長または協力員から指定された集積所にごみを分別して置いてください。

※家庭内のごみ（粗大ごみを含む）は不可。

②回収で使用するごみ袋／区長または協力員から受け取ってください。

問**石岡地区** 本生活環境課 TEL 23・7301

八郷地区 支総務課（内線1127・1128）

インターネットオークションによる公有財産の売却

▼市では、紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するKSI官公庁オークションを活用して、公有財産の売却を行います。参加にはログインIDが必要です。

売却物件（不動産）：三村字小別当5903番3

地目：水道用地

地積：741㎡（公簿）

申込期間／2月3日火まで

入札期間／2月17日火～24日火

問本ふるさと納税・財産活用課 TEL 23・7294

2月の納期税目

固定資産税・都市計画税	第4期
国民健康保険税	第8期
介護保険料	第6期
後期高齢者医療保険料	第8期

納期限：3月2日月

11月の差押件数

預貯金	12人	不動産	1人
給与	36人	生命保険	1人
		その他	1人
年金	2人	計	53人
		累計	502人

問本収納対策課 TEL 23-7296

本石岡市役所 TEL 23-1111㈹
〒315-8640
石岡市石岡一丁目1番地1
支八郷総合支所 TEL 43-1111㈹
〒315-0195
石岡市柿岡5680番地1
開庁時間：月～金 8:30～17:15
※水は午後7時まで（一部業務のみ）

発行日／令和8（2026）年1月15日　発行／石岡市　編集／秘書広聴課わがまち発信室　TEL 0299-23-7275
〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1　HP／https://www.city.ishioka.lg.jp/　E-mail／kouhou@city.ishioka.lg.jp
環境にやさしい植物油インキを使用しています。　見やすいユニバーサルデザインフォントを使用しています。
表紙題字　橘吉也 氏（寄席文字書家／石岡市在住）